

時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

時事新報

第三千四百五十五號
明治廿五年九月廿三日 金
舊曆壬辰八月三日 (戊) 出午前五時三十一分

入學歲五時三十五分
月 入午後六時四十二分
人子後六時四十分
端午節六時四十五分
午後六時五十五分

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告わたり其代價遞送料廣告料は左の如し
一號一錢○一月當金五十錢○三月當金一百五十錢○六箇月當金三
百○一百年前金六百○月兩休刊
○時事新報社より直接ニ通販スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢ノ
递送料ヲ由度シ

本社へ寄稿に付

本社へ寄稿に付
東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填塞するより各社同一の記事を掲ぐるみると寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多さを以て斯類の社に通信を依頼せざと雖も世間往々此事を知らずして通信社による報道すれば本社にも其報道は達する事を信ずる方多きが如し爲めに行進ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け電送わらんとを請ふ

英國の黨派政治

自治案を決行して以て愛人の歓心を買はざる可らず然
らされば今日政府が校社として願ひ所の八十の愛蘭議
員は忽ち去て反對の群に加はり遂に政府方の人を減少
して政權再び保守黨の手に歸するは必然なる可し如何
となれば愛蘭議員の自由黨に加勢して共に運動を與に
するは別に深き仔細のありて然るに非ず結局唯該黨に
政權を握らしめて以て一日も速に彼の自治案の實行を
見んと欲するものにて外ならざれば若しも自由黨にして
其注文通りに自治案を賛成するみとなからんには最早
我味方として之を助けるの必要あらざればなり思ふに今
日愛蘭の自治黨員を除くの外、英國の政治家にして異
實熱心に自治案を賛成して其實行を希望する者を尋ね
たらば必ず事を指を屈するにも足らざる少數なる可し
自由黨の政黨は近來頻りに自治案を主唱するが如くな
れども畢竟するに屢々是れ愛蘭議員の投票を得んが爲め
に一時の方策として心ならずも其說に賛成するものい
み内面の實情を札せば黨員の十中八九は愛蘭人民の形
害機關なきに關しては其感情極めて冷淡にして今日已
ひと傳さるの行持よりケラード・ストーンの後に附て表
顯する所頗る自然の必要を察々され共其心に思ふ所と
口に言ふ所と相同じからざるもの多きは事實に争ひ可
らず自由黨員にして苟且然り況や保守黨若しくは聯合
黨の政黨に於てそや萬人々の眼を以て見れば自治とは
即ち威風の異名にして一旦あれと許す以上は愛蘭人は
國事女皇陛下の臣民に非ずして取りも直さず英國の國
内に一の威風を拂るものに異ならずと確信して疑は
ず其威風の體格の如何向にも疑う可らざるものゝ如し新

雜報

報

る愛蘭派の投票數は凡と八十なれば之を味方にする敵にする所にては百六十票の差を生ずる隣にして總數六百七十の投票中百六十の得失とありては決して輕視す可らず現にグラッドストーン氏は今回の新議會に四十の多數を制して保守黨の政府を倒したりと雖も若れしも愛蘭の議員が氏を助けずしてソールズベリー侯に與したらんには保守黨は自由黨に對して却て百二十餘の多數を制し勝敗、處を變てグラッドストーン派の失敗となりしに相違ある可らず愛蘭自治黨の英國の政治社會に勢力あるも亦謂れなきに非ざるなり凡そ何れの立憲國にても二個の政黨互に相争ひ双方の勢力略ば相平均する所に當り局外中立の小黨派が實際に參じて漁父の利を占るは古今其例に乏しからず亦是れ黨派政治に免かる可らざる一の弊害にして英國にては此弊害近來に至て益々甚だしく僅々八十名の愛蘭議員の爲めに國會議場を蹂躪され政府の存廢とも其欲する儘にせらるゝに至りしは大勢の然らしむる所とは云へ英人の心を以て考ふれば必ず憂慮に堪へざるみどあらん我國の政治家も宜しく英國に於る近來の政況を見て以て大に自から注意する所わらんると我輩の窮屈に願ふ所なれど

黒龍からす中にも清生、里済の如きと熱心に從事せしもの多ければ其進歩顯著なるものあり先づ同様下を過算するときは昨年の收穫高より割位の増収獲あるべき見込なりと云ふ

宮城縣（九月十九日付）同縣の農作は稻苗の植付を終らんとする頃より晴天續きて田面潤水し名取郡の如きは稻の枯死するもの多く斯くては本年の豐作観束なしとて庶民は大に心痛せしが入梅の季節に至りても降雨なくます。幕廳せし折柄入梅後に至りて降雨打續きたるより萎縮せし稻苗も俄かに勢力を得て繁茂し殊に先年來老農林達里氏と聘し米作の改良に從事せしが其成績の好結果を得たるより各郡競ふて實試するに至り大に米作の面目を一新し且稻株は潤雨を得て生長最宜しき上に異常無く候頗當に經過するを以て益々好況を現はしたり尤も場所によりては稻蟲の發生せしものありしも大害なく唯一少部分に止まりて桃生達田二郡の如き豐作の地は一種の初數三百五六十粒のものあり例年に比すれば殆んど八九十粒も多さよしにて上出來の聞え高く隨て米價も追々下向となり殊に丁酉十日は平穀に經過し二百二十日も曇天にして疾風吹き荒みたりとは云へ米作には幸も障害なきに依り農家に直は是まで萬十石を遣ひ貯へ置きたる米穀を以て今後々賣出するに至り相場は極上米一石七圓位なり目下早稻の分は兩三日前より刈始め馴熟は來月上旬頃より刈取りに着手すべしと云ふ

静岡縣（九月十八日付）本年の稻作に於ける同様下の景況は播種後時々降雨ありしが其後四十餘日間も降雨多く川流も枯るゝ程なれば灌漑の水絶えて田面乾燥し

○奥羽聯合獸醫會なるが元來奥羽縣の有志者より捐
名地なれば其產云ふ
一國有種畜場
政府は中央教育成綱要し畜用は凡て
せざる間へて
り藍馬地へ之
一民有種畜の
種畜と相俟つ
一產馬國體を忠
實習と維持し政
府は適當の
一馬善法を制定
產馬改良善法
り政府は馬政の
あるふど
本年六月に至り
郡長立會の上雙
今度兩村々長は
よしなも
○村會議決取消の
にて本年六月中
無難居者一名む
議取消の體を訴
て全體と取消しわ

第三千四百五十五號
明治廿五年九月廿三日 金曜
舊曆壬辰八月三日 (戊午)
日山午後三時三十一分
入子午後七時十三分
開講午後六時四十二分
午後六時五十五分
（西曆一千八百九十二年）

對者甚だ多きのみならず其賛成者と云はるゝ人も大抵
は唯公然と反対せざるまでに止り眞實本心より是を
人の説に同意して之を主張する者とてば甚だ稀なるを
知る可し要するに目下の形勢に據れば自治案は決して
英人一般の希望する所の政策にあらざるに然るに其不
人望なる自治案が近來議會に於て大に勢力を加へ或は
連からず下院を通じて法律ともならんとするの有様
に立至りしは抑も何故なるかと尋れば他あし愛蘭の議
員が數年來固く相結んで一個の團體を成し國會に於る
權力の平均を制して遂に他の大政黨を自家の用に使役
するの手段を工風したるが爲めのみ蓋し英國には古より
自由保守の二大政黨ありて政府の權は必ず兩黨の中
孰れか一方に落るの例にして二者の競争は常に絶る
となく互に有らゆる手段を盡して政權の取合に餘念な
く凡そ政黨員たる者は自黨の爲めとされば如何なる所
行とも爲さるなり程の次第にして黨派の争は隨分
劇しき點にまで達したる其中に獨り彼の愛蘭自治黨の
一派は此二政黨の中間に獨立して孰れにも加名せず其
目的とする所は唯一の自治あるのみにして自由黨にても
も保守黨にても苟も自治を賛成する者は友となし自治
に反対する者は敵とす其趣は恰も自治案を代價として
して自家の投票権を賣るものと見なりト英國下院に於

りしため農家はさう風強く雨備止まず
坂以東は作物に損傷あり
最近傍及び白鳳郡より甚る猛烈なりしか
により目下稻作實を結び中稻は大
共に多分の障害ある
度の荒れにて平坂市
し駿州地方は左様
まるべく今前年の
千四百九十町歩に
反別五千九百四十
を得同じく五百十
得たりとの事なれば大差なかるべ
○中鷹前議長の呪
との鳴かりし中鷹
○武官の死去
此程死去せり
○會社職員の採用
來職員を採用す
りたるも鐵道の事務を練習せしめ
以て今度同課にて
以上二十五歳以上
由にて右志願者
用する筈なりと

黒龍からす中にも清生、里済の如きと熱心に從事せしもの多ければ其進歩顯著なるものあり先づ同様下を過算するときは昨年の收穫高より割位の増収獲あるべき見込なりと云ふ

宮城縣（九月十九日付）同縣の農作は稻苗の植付を終らんとする頃より晴天續きて田面潤水し名取郡の如きは稻の枯死するもの多く斯くては本年の豊作観束なしとて庶民は大に心痛せしが入梅の季節に至りても降雨なくます。幕廻せし折柄入梅後に至りて降雨打續きたるより萎縮せし稻苗も俄かに勢力を得て繁茂し殊に先年來老農林達里氏と聘し米作の改良に從事せしが其成績の好結果を得たるより各郡競ふて實試するに至り大に米作の面目を一新し且稻株は潤雨を得て生長最宜しき上に異常無く候頗當に經過を見るを以て益々好況を現はしたり尤も場所によりては稻蟲の發生せしものありしも大害なく唯一少部分に止まりて桃生達田二郡の如き豊作の地は一種の初數三百五六十粒のものあり例年に比すれば殆んど八九十粒も多さよしにて上出來の聞え高く隨て米價も追々下向となり殊に丁酉十日は平穏に經過し二百二十日も雲天にして疾風吹き荒みたりとは云へ米作には幸も障害なきに依り農家に直は是まで萬十石を遣ひ貯へ置きたる米穀を以て今後々賣出するに至り相場は極上米一石七圓位なり目下早稻の分は兩三日前より刈始め馴熟は來月上旬頃より刈取に着手すべしと云ふ

静岡縣（九月十八日付）本年の稻作に於ける同様下の景況は播種後時々降雨ありしが其後四十餘日間も降雨多く川流も枯るゝ程なれば灌漑の水絶えて田面乾燥し

○奥羽聯合獸醫會なるが元來奥羽縣の有志者より捐
名地なれば其產云ふ
一國有種畜場
政府は中央教育成綱要し畜用は凡て
せざる間へて、
り藍馬地へ之
一民有種畜の
種畜と相俟つ
一產馬國體を忠
習と維持し
政府は適當の
あるふど
一馬畜法を制定
產馬改良善政
り政府は馬政
本年六月に至り
郡長立會の上雙
今度兩村々長は
よしなも
○村會議決取消の
にて本年六月中
無難居者一名む
議取消の體を訴
て全體と取消しわ